

3 強化すべき交番・駐在所の機能

2に掲げる交番・駐在所であるためには、次の機能を有し、かつ、その機能を強化する必要があります。

(1) 小学校区等と整合した受持区

一つの小学校区等を複数の交番・駐在所が受け持つ場合には、小学校区等がそれぞれの受持区で分断される形となっています。小学校区等を単位とした自主防犯活動が活発化する中であっては、地域の方々と連携・協働した犯罪等の抑止活動を一層充実させるため、小学校区等は可能な限り一つの交番・駐在所の受持区内に収まるよう、両者の整合を図る必要があります。

(2) 分かりやすく、利用しやすい施設

交番・駐在所は、地域社会の安全・安心のシンボルとして、道路環境、市街地や集落の状況などを総合的に勘案し、地域の方々にとって分かりやすい場所に設置する必要があります。また、地域の方々が気軽に立ち寄れ、防犯活動等の拠点として利用しやすい交番・駐在所となるよう、バリアフリー化やコミュニティルームの設置など、施設面を整備する必要があります。

(3) あらゆる警察事象に即応できる体制

地域の方々からの要望が最も多いパトロールの強化や日々発生する犯罪等に迅速・的確に対応する一方で、いつでも警察官、交番・駐在所相談員が交番にいて、各種相談等に対応できるなど、あらゆる警察事象に即応できる体制を強化する必要があります。

(4) 治安情勢に対応した交番・駐在所の形態

地域によって異なる治安情勢に対応するため、交番・駐在所の新設・移転・建て替えに際しては、犯罪等の発生状況などの治安情勢を中心に、人口、面積、警察署や隣接する交番・駐在所との距離のほか、地形・地物、道路環境等を多角的かつ詳細に分析・検討し、適切な交番・駐在所の形態を選択する必要があります。

具体的には、表1のとおり、都市部や歓楽街にある交番などについては「大型交番」、警察署から遠隔地にある交番などについては駐在所の特性を併せ持つ「駐在型交番」、都市部隣接地域にある駐在所などについては複数の警察官が勤務する「複数駐在所」などの適切な形態にする必要があります。

【表1】

形態	機能強化の内容
	都市部の歓楽街や人口の急増地域など、犯罪等が著しく多い地

<p>大型交番</p>	<p>域の交番については、勤務する警察官の体制を強化したり、隣接する交番を統合するなどして、大型交番を目指します。</p> <p>これにより、多発する犯罪等への迅速・的確な対応と警察官による警戒活動やパトロールの強化が可能となります。</p>
<p>駐在型交番</p>	<p>警察署から遠隔地にあり複数の駐在所と隣接する交番などについては、地域における警察活動の拠点的役割をより発揮するとともに、地域と密接に関わり合い連携した活動を行うことができるよう、交番所長が交番の直近に居住する駐在型交番を目指します。</p> <p>これにより、地域に根ざした駐在所の機能と24時間勤務体制の交番の機能が一体化し、犯罪等への迅速・的確な対応はもちろんのこと、これまで以上に地域の方々との密接な連携・協働が可能となります。</p>
<p>複数駐在所</p>	<p>都市部隣接地域など犯罪等が増加の傾向にあり、または小学校区等の一部が他の交番・駐在所の受持区であるなど不一致が見られる駐在所については、複数駐在所を目指します。</p> <p>これにより、これまで以上に犯罪等への迅速・的確な対応とパトロールの強化が図られるとともに、小学校区等と受持区の整合による地域の方々との密接な連携・協働が可能となります。</p>